

平成28年度 第1回島根県幹線道路協議会 交通渋滞対策部会

日時：平成28年7月28日（木）13:00～14:30

場所：松江国道事務所 3階大会議室

議 事 次 第

1. 開会

2. あいさつ

3. 議 事

(1) 規約の改正

(2) これまでの検討経緯 **【報告事項】**

(3) 主要渋滞箇所のフォローアップ

・対策実施箇所の状況確認

【審議事項】

・上記以外

【報告事項】

(4) 渋滞対策事業等の効果検証

【報告事項】

(5) 短期的な渋滞対策の検討

【報告事項】

(6) 渋滞対策の実施状況

【報告事項】

(7) 意見交換

4. 閉会

◇配布資料◇

◆出席者名簿

◆出席者配席表

◆部会規約（案）

◆資料1

◆資料2

◆参考資料

◆主要渋滞箇所（一覧・位置図）

平成28年度 第1回 島根県幹線道路協議会 交通渋滞対策部会

出席者配席表

入口

島根県警察本部 交通部 交通規制課 交通管制センター長
島根県土木部 道路建設課長
島根県土木部 都市計画課長
出雲市 都市建設部長
公益社団法人 島根県トラック協会 専務理事
一般社団法人 島根県旅客自動車協会 専務理事

副会長 島根県土木部 高速道路推進課長	会長 国土交通省中国地方整備局 松江国道事務所長
---------------------------	--------------------------------

国土交通省中国地方整備局 道路部 道路計画課長
国土交通省中国運輸局 島根運輸支局 首席運輸企画専門官
西日本高速道路株式会社 中国支社 総務企画部 企画調整課長
松江市 都市整備部長
松江市 歴史まちづくり部長

国土交通省中国地方整備局 浜田河川国道事務所 道路管理課長	国土交通省中国地方整備局 松江国道事務所 計画課長	国土交通省中国地方整備局 松江国道事務所 保全対策官
-------------------------------------	---------------------------------	----------------------------------

記者席

事務局			
島根県土木部 高速道路推進課 道路企画調査グループ 主幹	島根県土木部 高速道路推進課 道路企画調査グループ グループリーダー	国土交通省中国地方整備局 浜田河川国道事務所 調査設計課 管理第三係長	国土交通省中国地方整備局 松江国道事務所 計画課 管理係長

	島根県土木部 高速道路推進課 道路企画調査グループ 主任	国土交通省中国地方整備局 浜田河川国道事務所 調査設計課 技官	国土交通省中国地方整備局 松江国道事務所 計画課 技官
--	---------------------------------------	---------------------------------------	-----------------------------------

島根県幹線道路協議会
交通渋滞対策部会規約（案）

（名称）

第1条 本会は、「島根県幹線道路協議会交通渋滞対策部会」（以下部会と言う）と称する。

（設置）

第2条 部会は、「島根県幹線道路協議会」規約第3条第4項による「部会」に位置する。

（目的）

第3条 部会は、島根県における総合的な渋滞対策を推進することを目的とする。

（所掌事務）

第4条 部会は、前条の目的を達成するために次の事項について検討する。

- （1）渋滞対策プログラムの策定に関すること。
- （2）実施に当たっての連絡調整。
- （3）その他、本会の目的に必要なと認められる事項。

（組織）

第5条 部会は、別表に掲げる委員により構成するものとする。

（役員）

第6条 部会は、次の委員を置く。

部会長 1名（国土交通省松江国道事務所長）
副部会長 1名（島根県土木部高速道路推進課長）

2. 部会長は部会を代表し、会務を総括する。副部会長は、部会長を補佐し部会長に事故のあるときは、この任務を代行する。

（運営）

第7条 部会は、必要に応じて部会長が招集する。

（事務局）

第8条 事務局は、島根県土木部高速道路推進課に置く。

（付則）

この規約は平成5年6月8日から施行する。
この規約は平成6年8月23日から施行する。
この規約は平成7年12月19日から施行する。
この規約は平成16年5月7日から施行する。
この規約は平成24年7月26日から施行する。
この規約は平成25年6月28日から施行する。
この規約は平成26年9月8日から施行する。
この規約は平成28年7月28日から施行する。

(別表)

島根県幹線道路協議会交通渋滞対策部会名簿

所属名	役職名	備考	
中国地方整備局 企画部 道路部	広域計画課長 道路計画課長 地域道路課長 交通対策課長	部会長	
松江国道事務所	所長 計画課長 <u>保全対策官</u>		
浜田河川国道事務所	所長 調査設計課長 道路管理課長		
中国運輸局 <u>交通政策部</u> 島根運輸支局	<u>環境・物流課長</u> 首席運輸企画専門官		
西日本高速道路株式会社 中国支社	企画調整課長		
島根県警察本部 交通部	交通規制課長 交通管制センター長		
島根県 土木部	道路維持課長 道路建設課長 高速道路推進課長 都市計画課長		副部会長
松江市 都市整備部 歴史まちづくり部	部長 部長		
<u>出雲市</u> <u>都市建設部</u>	<u>部長</u>		
<u>(公社) 島根県トラック協会</u>	<u>専務理事</u>		
<u>(一社) 島根県旅客自動車協会</u>	<u>専務理事</u>		

島根県幹線道路協議会交通渋滞対策部会規約 改正(案) 新旧対照表

資料1

現 行	改正案
<p style="text-align: center;">島根県幹線道路協議会 交通渋滞対策部会規約</p> <p>(名称) 第1条 本会は、「島根県幹線道路協議会交通渋滞対策部会」(以下部会と言う)と称する。</p> <p>(設置) 第2条 部会は、「島根県幹線道路協議会」規約第3条第4項による「部会」に位置する。</p> <p>(目的) 第3条 部会は、島根県における総合的な渋滞対策を推進することを目的とする。</p> <p>(所掌事務) 第4条 部会は、前条の目的を達成するために次の事項について検討する。 (1) 渋滞対策プログラムの策定に関すること。 (2) 実施に当たっての連絡調整。 (3) その他、本会の目的に必要と認められる事項。</p> <p>(組織) 第5条 部会は、別表に掲げる委員により構成するものとする。</p> <p>(役員) 第6条 部会は、次の委員を置く。 部会長 1名(国土交通省松江国道事務所長) 副部会長 1名(島根県土木部高速道路推進課長) 2. 部会長は部会を代表し、会務を総括する。副部会長は、部会長を補佐し部会長に事故のあるときは、この任務を代行する。</p> <p>(運営) 第7条 部会は、必要に応じて部会長が招集する。</p> <p>(事務局) 第8条 事務局は、島根県土木部高速道路推進課に置く。</p> <p>(付則) この規約は平成5年6月8日から施行する。 この規約は平成6年8月23日から施行する。 この規約は平成7年12月19日から施行する。 この規約は平成16年5月7日から施行する。 この規約は平成24年7月26日から施行する。 この規約は平成25年6月28日から施行する。 この規約は平成26年9月8日から施行する。</p>	<p style="text-align: center;">島根県幹線道路協議会 交通渋滞対策部会規約</p> <p>(名称) 第1条 本会は、「島根県幹線道路協議会交通渋滞対策部会」(以下部会と言う)と称する。</p> <p>(設置) 第2条 部会は、「島根県幹線道路協議会」規約第3条第4項による「部会」に位置する。</p> <p>(目的) 第3条 部会は、島根県における総合的な渋滞対策を推進することを目的とする。</p> <p>(所掌事務) 第4条 部会は、前条の目的を達成するために次の事項について検討する。 (1) 渋滞対策プログラムの策定に関すること。 (2) 実施に当たっての連絡調整。 (3) その他、本会の目的に必要と認められる事項。</p> <p>(組織) 第5条 部会は、別表に掲げる委員により構成するものとする。</p> <p>(役員) 第6条 部会は、次の委員を置く。 部会長 1名(国土交通省松江国道事務所長) 副部会長 1名(島根県土木部高速道路推進課長) 2. 部会長は部会を代表し、会務を総括する。副部会長は、部会長を補佐し部会長に事故のあるときは、この任務を代行する。</p> <p>(運営) 第7条 部会は、必要に応じて部会長が招集する。</p> <p>(事務局) 第8条 事務局は、島根県土木部高速道路推進課に置く。</p> <p>(付則) この規約は平成5年6月8日から施行する。 この規約は平成6年8月23日から施行する。 この規約は平成7年12月19日から施行する。 この規約は平成16年5月7日から施行する。 この規約は平成24年7月26日から施行する。 この規約は平成25年6月28日から施行する。 この規約は平成26年9月8日から施行する。 この規約は平成28年7月28日から施行する。</p>

平成28年

第1回 島根県 幹線道路協議会 交通渋滞対策部会

渋滞対策部会資料

平成28年7月28日(木)

島根県 幹線道路協議会 交通渋滞対策部会

目次

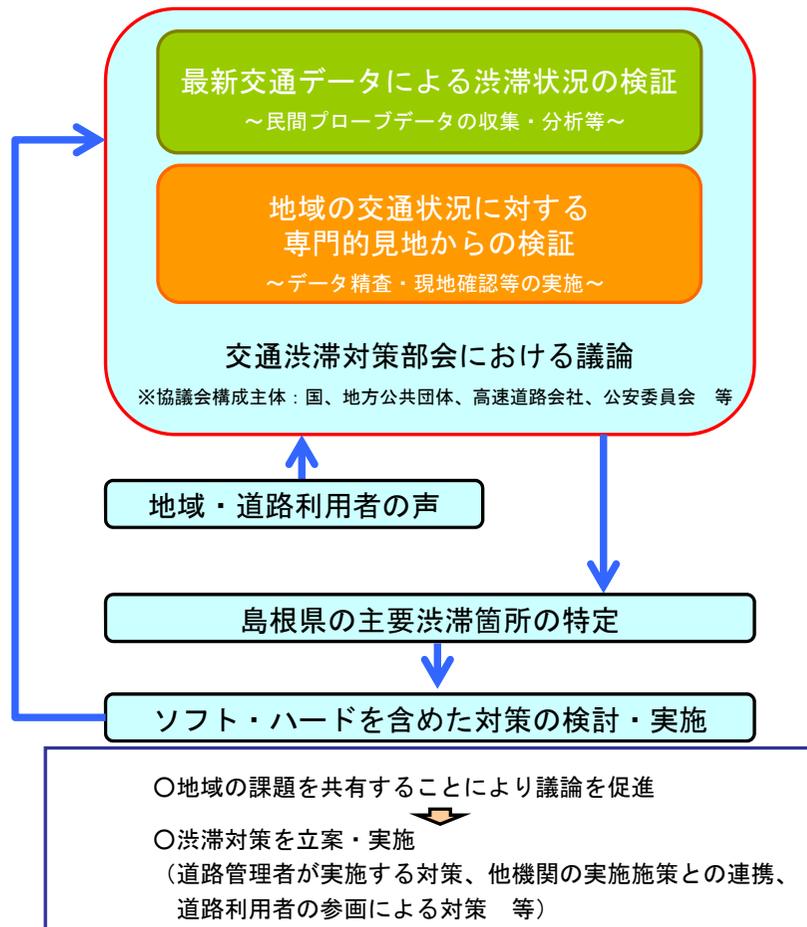
1. これまでの検討経緯
2. 主要渋滞箇所のフォローアップ
3. 渋滞対策事業等の効果検証
4. 短期的な渋滞対策の検討
5. 渋滞対策の実施状況

1. これまでの検討経緯

1. これまでの検討経緯

(1) これまでの検討経緯

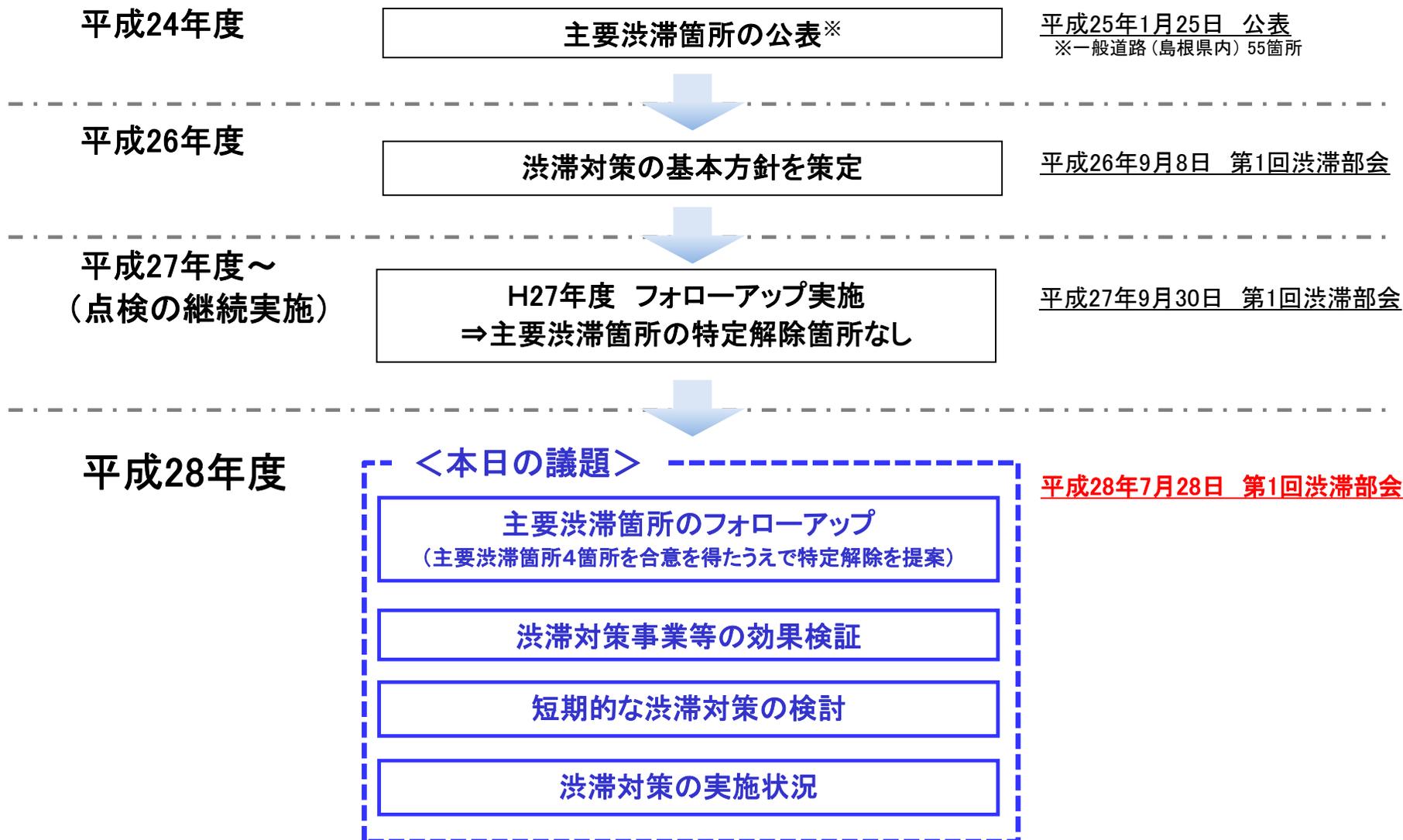
- 平成25年1月に「主要渋滞箇所」を公表しました。
- その後、渋滞対策の基本方針について議論を重ね、平成26年度第1回島根県幹線道路協議会交通渋滞対策部会(以下:「H26年度第1回渋滞部会」という。)において、「主要渋滞箇所の対策に係る基本方針」をとりまとめました。
- 今後は、主要渋滞箇所のフォローアップを行うとともに、基本方針に従って、各主要渋滞箇所の渋滞対策(案)を立案します。



H28年7月 渋滞対策部会の開催
 主要渋滞箇所のフォローアップ
 渋滞対策事業等の効果検証
 短期的な渋滞対策の検討
 渋滞対策の実施状況

1. これまでの検討経緯

(2) 平成28年度部会の議題



1. これまでの検討経緯

(3) 前回部会での主な意見への対応

- 前回部会(H27.9.30)での主な意見とその対応については以下の通りです。
- 平成27年度は「**松江市**」を**モデル地区に選定**し、実行性にも留意し**短期対策を中心に検討**しました。

▼平成27年度の渋滞対策部会における主な意見と対応方針

	主な意見	対応	参照項
プローブデータ分析について	・朝ピーク・夕ピーク・平日・休日・GW・SWで分けて分析すべき	・平日朝ピーク・平日夕ピーク・平日12時間・休日12時間・GW・SWについて、 プローブデータの分析を行い、時間帯別混雑箇所ランキングを作成しました。 ・この結果より特徴のある箇所について、具体的な渋滞要因の把握及び対策検討の提案を行いました。 ・観光地(出雲大社正門前交差点)のGW・SWについて、 プローブデータの分析(平日との旅行速度比較) を行いました。	P.18～ P.19
経過観察箇所について	・昨年度、主要渋滞箇所2箇所を経過観測	・昨年度、経過観察としていた主要渋滞箇所(中海大橋南詰交差点、栄町交差点)を フォローアップ をしました。	P.20～ P.21
渋滞要因分析について	・プローブデータを活用し、もっとしっかり分析して欲しい(対策につながる詳細分析)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度は、県内で最も主要渋滞箇所数の多い「松江市」をモデル地区に選定し、関係者合同による勉強会・現地確認会を開催し、課題認識の共有化を図り、渋滞要因の分析を行い、実現可能な施策・施策を実現するために必要な調査等について討論を行いました。 ・各箇所別のプローブデータからみる走行速度特性や、現地踏査より得られる交通挙動特性・周辺環境等を総合的に勘案の上、渋滞要因について分析しました。 ・短期対策の検討を行い、空間的な交通分散の提案をしました。 	P.27～ P.29
渋滞対策について	・バイパス等大規模なハード施策だけでなく、 局所改良やソフト施策等、短期的に対応可能な道路を賢く使う対策 をしっかりと考えて欲しい。		

2. 主要渋滞箇所のフォローアップ

- 2.1 最新データによる点検結果
- 2.2 対策実施箇所の状況確認
- 2.3 主要渋滞箇所の状況確認
- 2.4 主要渋滞箇所選定基準の非該当箇所の状況確認

点検の使用データ

	H26点検	H27点検	H28点検
データ種別	民間プローブデータ		
集計期間	H25.4~H25.11	H26.4~H27.3	H27.4~H27.9

2.1 最新データによる点検結果

(1) フォローアップ結果

●最新データ及び現地確認した結果、山陰道浜田・三隅道路（原井～西村間）の並行区間に存在する主要渋滞箇所 **4箇所**について、渋滞の発生が確認されなかったため、「**特定解除**」を提案します。

▼主要渋滞箇所のフォローアップ結果一覧（H27.4～H27.9）

区分	番号	交差点名称	市区町村	直結	*1 渋滞区分	20km/h以下の時間帯				判定	*2 フォローアップ結果 備考		
						支線数	選定基準 (時間帯数)	①H24選定時 (H23.8～H24.7)	②H26フォローアップ (H25.4～H25.11)			③H27フォローアップ (H26.4～H27.3)	④H28フォローアップ (H27.4～H27.9)
主要渋滞箇所 (H24選定時)	1	西津田	松江市	●	1	4	8	27	21	30	33	継続	
	2	くびき大橋南詰	松江市		1	4	8	29	13	13	13	継続	
	3	総合体育館前	松江市		1	4	8	25	24	25	25	継続	
	4	朝日町	松江市		1	4	8	47	47	47	47	継続	
	5	袖師	松江市	●	1	4	8	17	16	17	17	継続	
	6	宍道湖大橋北詰	松江市		1	3	6	23	14	26	28	継続	
	7	付属中前	松江市		1	3	6	24	14	25	25	継続	
	8	渡橋中央	出雲市	●	1	4	8	11	25	28	34	継続	
	9	宍道湖大橋南詰	松江市		1	3	6	17	17	17	17	継続	
	10	上乃木東	松江市		1	4	8	20	16	15	19	継続	
	11	相生町	松江市	●	1	4	8	14	14	13	26	継続	
	12	市役所前	出雲市	●	1	4	8	24	25	25	27	継続	
	13	上乃木8丁目	松江市	●	1	4	8	12	15	23	26	継続	
	14	渡橋北	出雲市	●	1	4	8	11	8	14	41	継続	
	15	上乃木9丁目	松江市	●	1	4	8	24	24	24	24	継続	
	16	米子町	松江市		1	4	8	21	17	19	18	継続	
	17	幸橋北	松江市		1	3	6	36	36	36	36	継続	
	18	城山入口	松江市		1	3	6	20	18	19	23	継続	
	19	上乃木三差路	松江市		1	3	6	14	16	14	14	継続	
	20	熱田	浜田市	●	1	4	8	8	12	12	12	解除	・浜田・三隅道路の開通から1年が経過し、現地調査をして関係機関と協議した結果、渋滞が確認されなかった。
	21	東京橋	松江市		1	3	6	32	35	36	36	継続	
	22	出雲商工会館前	出雲市	●	1	4	8	24	24	24	25	継続	
	23	鍛冶橋	松江市		1	4	8	27	31	36	35	継続	
	24	秋・石見空港入口	益田市		1	3	6	12	12	12	12	継続	
	25	出雲大社正門前	出雲市		1	3	6	10	23	24	30	継続	・旅行速度について、平日とGW・SWを比較し、状況を確認しました。
	26	あけぼの本町	益田市		1	3	6	9	11	11	13	継続	
	27	幸橋	松江市		1	3	6	30	35	35	36	継続	
	28	天神町	松江市		1	4	8	16	28	30	29	継続	
	29	道の駅キララ多伎	出雲市	●	1	4	8	8	11	12	12	継続	
	30	山代（ホック前）	松江市		1	3	6	12	12	12	12	継続	
	31	五反田	東出雲町	●	1	4	8	17	21	21	17	継続	
	32	中海大橋南詰	松江市		1	3	6	9	4	9	10	継続	・旅行速度低下時間帯は、前回より大きな変動はありませんでしたので、引き続き「経過観察」を提案します。
	33	春日（みしまや前）	松江市		1	4	8	22	14	16	20	継続	
	34	松江中央	松江市	●	1	4	8	24	24	24	23	継続	
	35	日赤・イオン前	益田市		1	3	6	17	14	20	22	継続	
	36	菟狩	出雲市		1	4	8	11	13	10	18	継続	
	37	栄町	益田市	●	1	3	6	9	0	14	14	継続	・旅行速度低下時間帯は、前回より大きな変動はありませんでしたので、引き続き「経過観察」を提案します。
	38	出雲郷東	松江市	●	1	4	8	15	25	31	32	継続	
	39	菅田	松江市		1	4	8	23	25	35	37	継続	
	40	清水入口	安来市	●	1	3	6	6	11	12	12	継続	
	41	田町	浜田市	●	1	4	8	12	13	13	14	継続	
	42	周布郵便局前	浜田市	●	1	4	8	9	12	12	12	解除	・浜田・三隅道路の開通から1年が経過し、現地調査をして関係機関と協議した結果、渋滞が確認されなかった。
	43	あけぼの東町	益田市		1	4	8	17	22	20	21	継続	
	44	漁港入口	浜田市	●	1	3	6	13	13	19	20	継続	
	45	東津田	松江市	●	3	3	6	3	13	16	16	継続	
	46	高津 I C	益田市	●	3	4	8	5	4	6	13	継続	
	47	大島	出雲市	●	3	4	8	0	0	0	0	継続	
	48	浜田バイパス西口	浜田市	●	3	2	4	1	2	3	1	解除	・浜田・三隅道路の開通から1年が経過し、現地調査をして関係機関と協議した結果、渋滞が確認されなかった。
	49	新福井	浜田市	●	3	3	6	3	13	14	12	解除	・浜田・三隅道路の開通から1年が経過し、現地調査をして関係機関と協議した結果、渋滞が確認されなかった。
	50	里方	雲南市	●	3	3	6	5	13	23	34	継続	
	51	浜田バイパス東口	浜田市	●	3	2	4	3	3	3	4	継続	
	52	霧久志町	江津市	●	3	3	6	1	1	1	1	継続	
	53	高岡	出雲市		3	3	6	1	16	21	11	継続	
	54	中吉田	益田市	●	3	4	8	2	4	6	6	継続	
	55	須子	益田市	●	3	3	6	4	5	4	6	継続	

*1：1=混雑多発（20km/h以下8時間以上）、2=特定日混雑（観光地の休日特性（20km/h以下時間帯発生））、3=補欠（道路管理者等が渋滞していると認識している箇所）
*2：20km/h以下の時間帯数が8時間未満（支線数×2h）であり、かつ現地確認で道路管理者が渋滞なしと認識した場合を渋滞「解除」、それ以外を「継続」

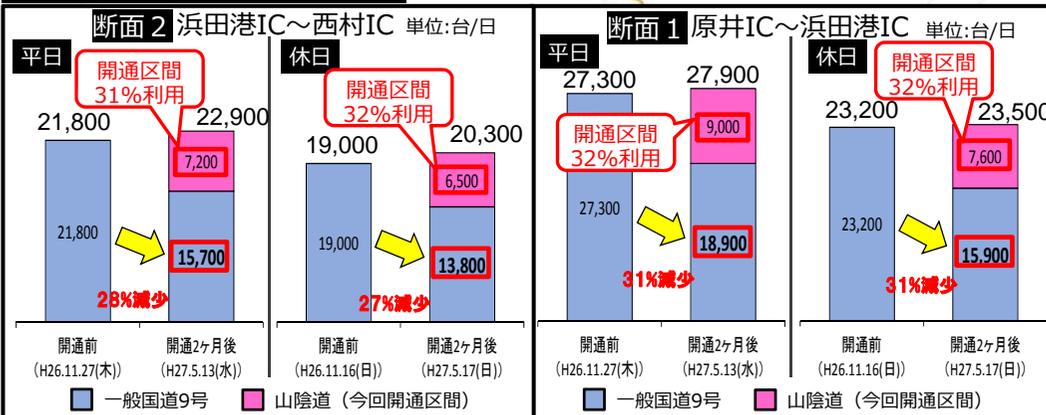
2.2 対策実施箇所の状況確認

(1) 山陰自動車道 浜田・三隅道路(原井～西村間)の整備 [浜田河川国道事務所]

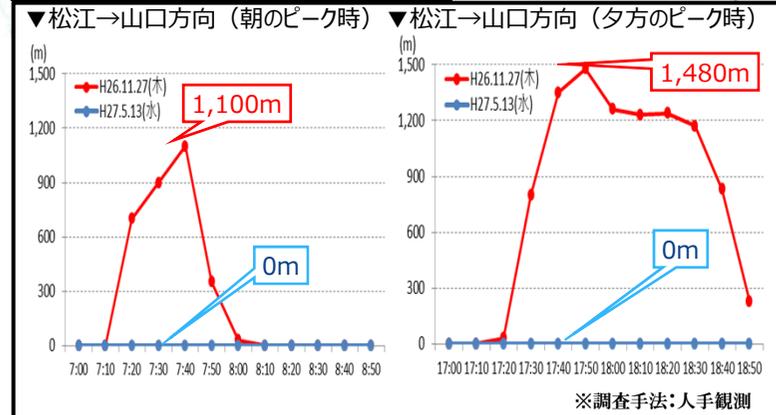
●山陰道 浜田・三隅道路（原井～西村間、H27. 3. 14(土) 開通）の整備により、並行する一般国道9号の交通量が約3割減少した結果、浜田バイパス西口交差点等の渋滞が解消しました。



【開通前後の断面交通量の変化】



【浜田バイパス西口交差点の渋滞長】



2.2 対策実施箇所の状況確認

(2) - ① 対策実施箇所の確認 (浜田バイパス西口交差点)

- パブリックコメントにて選定された浜田バイパス西口交差点の旅行速度低下時間数は、H26フォローアップ以降、大きな変動はありませんでした (H26:2→H28:1時間)。
- 旅行速度の傾向は平成24年度を比較すると、従道路である流入部Bが依然として20km/h付近で変動しており、主道路である流入部A・Cでは浜田・三隅道路 (原井～西村間) の整備 (H27.3) に伴い若干の上昇傾向となっています。

▼主要渋滞箇所の旅行速度確認結果

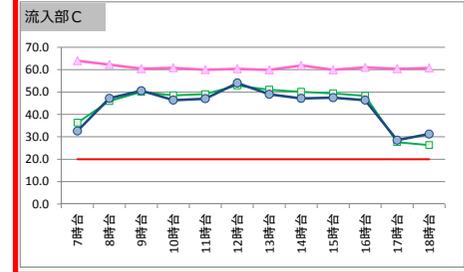
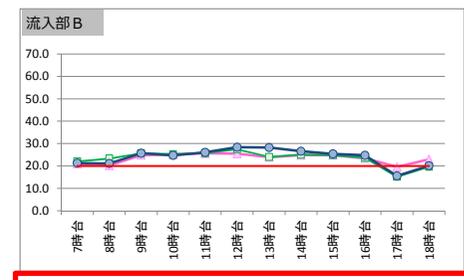
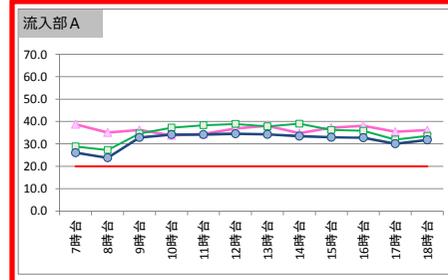
箇所名	市町村	支線数	選定基準 (時間数)	旅行速度低下時間数			
				H24年度点検	H26年度点検	H27年度点検	H28年度点検
浜田バイパス西口	浜田市	3	6	1	2	3	1

※D流入部は、民間プローブデータがないため、評価していない。

▼浜田バイパス西口交差点



<参考> データ詳細結果 (浜田バイパス西口交差点)



凡例
 ● H24 (H23.8～H24.7)
 ■ H26 (H25.4～H25.11)
 ▲ H28 (H27.4～H27.9)

※以下期間の民間プローブデータ (平日平均) より
 H24 : H23.8～H24.7
 H26 : H25.4～H25.11
 H28 : H27.4～H27.9

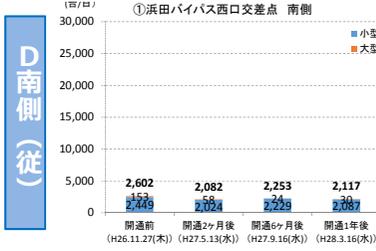
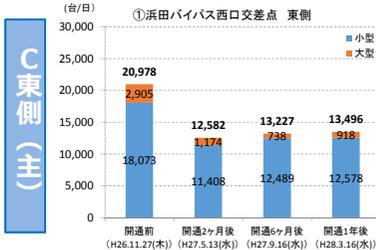
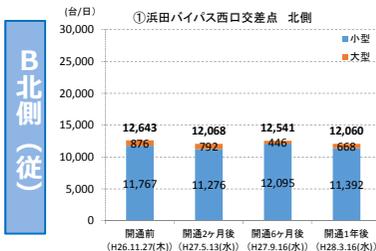
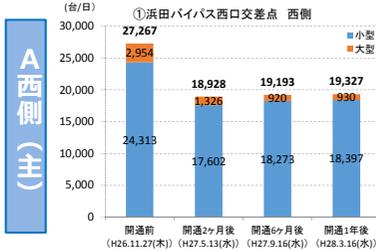
2.2 対策実施箇所の状況確認

(2) - ① 対策実施箇所の確認 (浜田バイパス西口交差点)

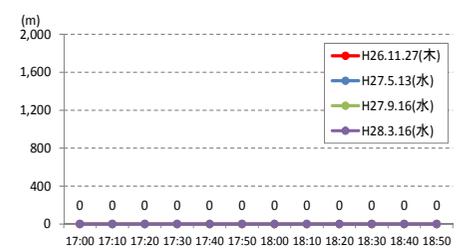
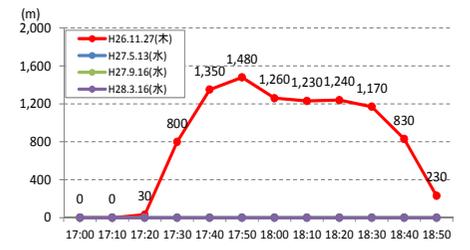
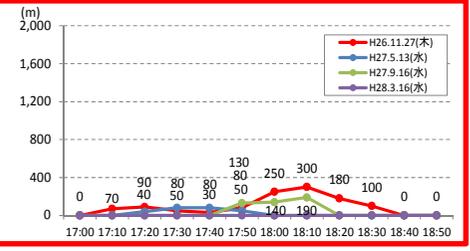
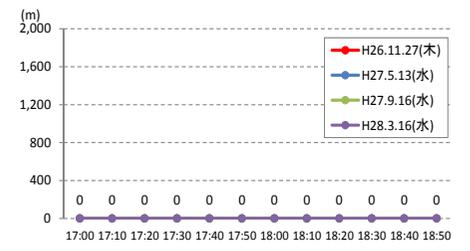
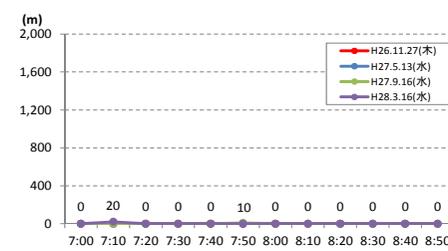
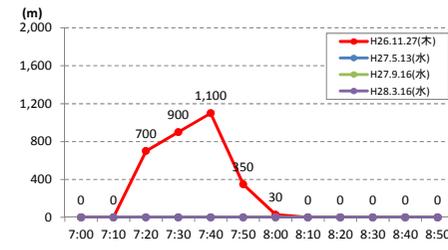
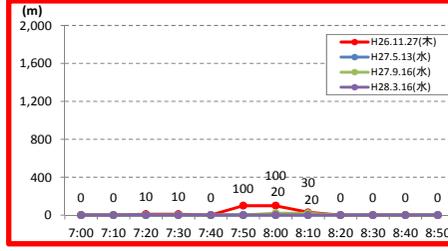
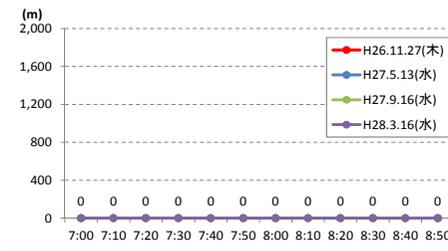
●現地調査をして関係機関と協議をした結果、従道路である流入部Bにおいて、渋滞が確認されなかったため、「特定解除」を提案します。



◆ 交通量 (台/日)



◆ 渋滞長 (m)



現地状況

1回の信号待ち車両が16台程度であり、1サイクルの青信号で全ての車両が捌けいている状況

2.2 対策実施箇所の状況確認

(2)-② 対策実施箇所の確認 (新福井交差点)

- パブリックコメントにて選定された新福井交差点の旅行速度低下時間数は、H26フォローアップ以降、大きな変動はありませんでした (H26: 13→H28: 12時間)。
- 旅行速度の傾向は平成24年度と比較すると、従道路である流入部Cが依然として20km/h付近で変動しており、主道路である流入部A・Bでは浜田・三隅道路 (原井～西村間) の整備 (H27.3) に伴い若干の上昇傾向となっています。

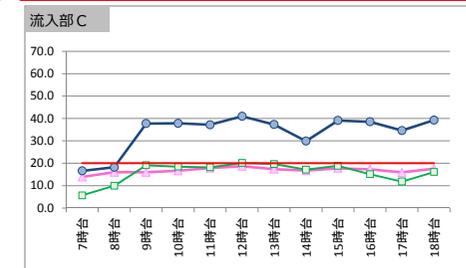
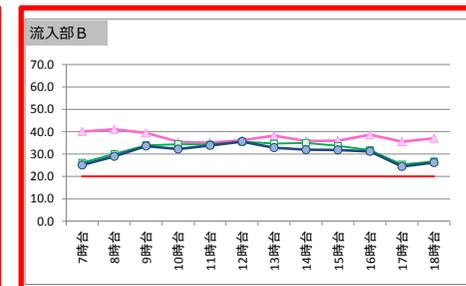
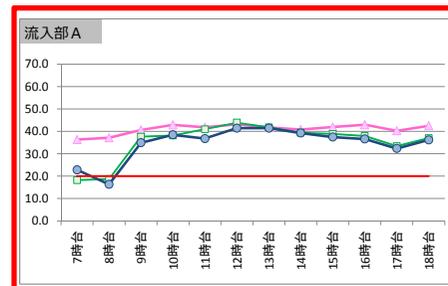
▼主要渋滞箇所の旅行速度確認結果

箇所名	市町村	支線数	選定基準 (時間数)	旅行速度 低下時間数			
				H24年度 点検	H26年度 点検	H27年度 点検	H28年度 点検
新福井	浜田市	3	6	3	13	14	12

▼新福井交差点



<参考> データ詳細結果 (新福井交差点)



※以下期間の民間プローブデータ (平日平均) より

H24 : H23. 8～H24. 7

H26 : H25. 4～H25. 11

H28 : H27. 4～H27. 9

2.2 対策実施箇所の状況確認

(2)-② 対策実施箇所の確認 (新福井交差点)

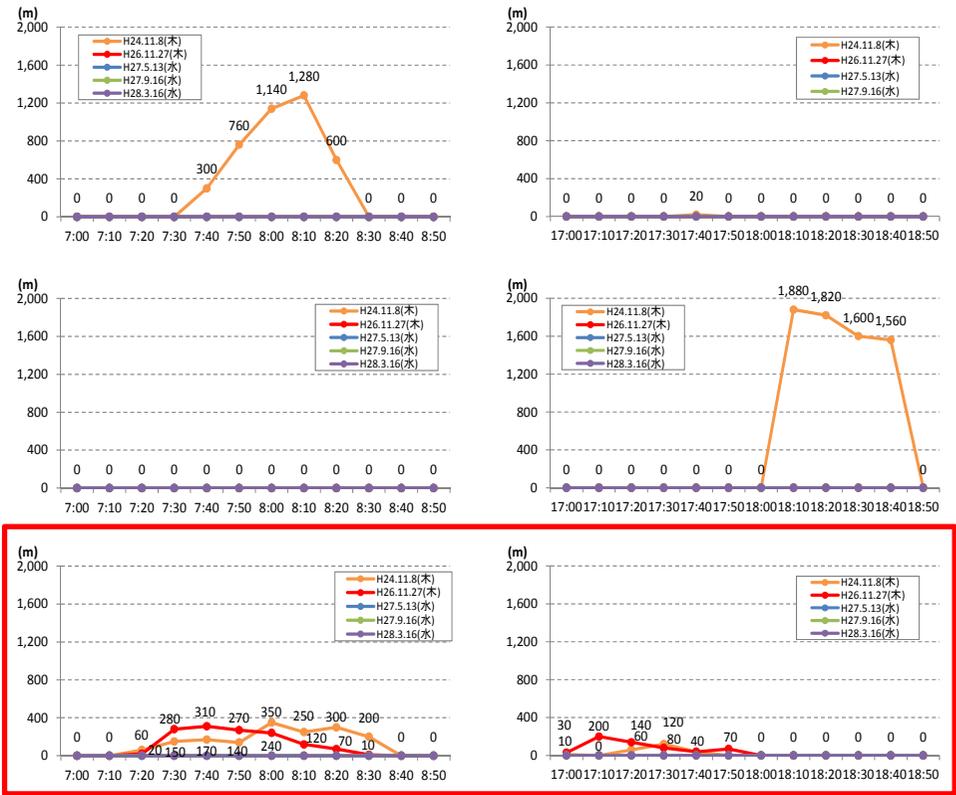
●現地調査をして関係機関と協議をした結果、従道路である流入部Cについて、渋滞が確認されなかったため、「特定解除」を提案します。



◆交通量 (台/日)



◆渋滞長 (m)



現地状況

感知式信号。1回の信号待ち車両が5台程度であり、1サイクルの青信号で全ての車両が捌けいている状況

2.2 対策実施箇所の状況確認

(2) - ③ 対策実施箇所の確認 (熱田交差点)

- 熱田交差点の旅行速度低下時間数は、H26フォローアップ以降、大きな変動はありませんでした (H26:12⇒H28:12時間)。
- 旅行速度の傾向は平成24年度と比較すると、従道路である流入部Bが依然として20km/h付近で変動しており、主道路である流入部A・Cでは浜田・三隅道路 (原井～西村間) の整備 (H27.3) に伴い、若干の上昇傾向となっています。

▼主要渋滞箇所の旅行速度確認結果

箇所名	市町村	支線数	選定基準 (時間数)	旅行速度 低下時間数			
				H24年度 点検	H26年度 点検	H27年度 点検	H28年度 点検
熱田	浜田市	3	6	8	12	12	12

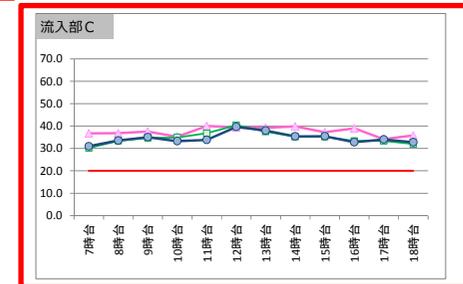
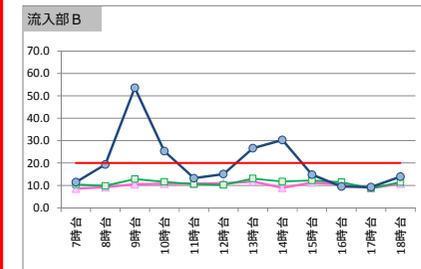
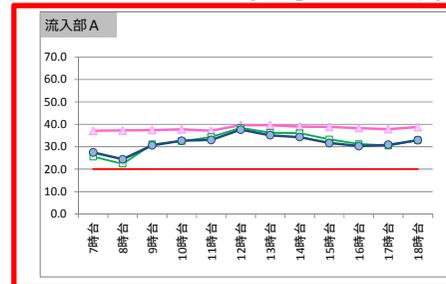
※D流入部は、民間プローブデータがないため、評価していない。

▼熱田交差点



※以下期間の民間プローブデータ (平日平均) より
 H24 : H23. 8～H24. 7
 H26 : H25. 4～H25. 11
 H28 : H27. 4～H27. 9

<参考> データ詳細結果 (熱田交差点)



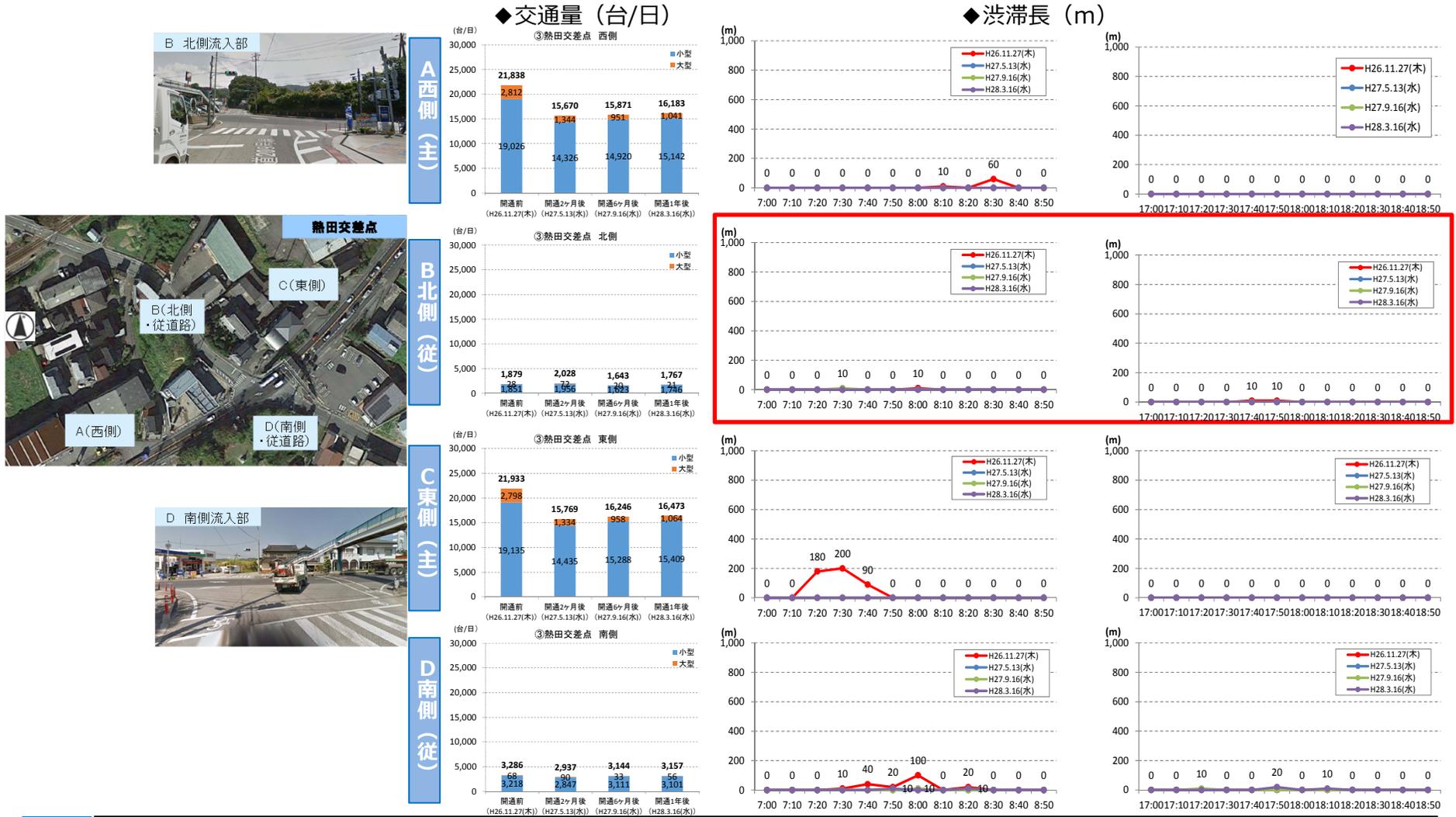
凡例
 ● : H24 (H23. 8～H24. 7)
 □ : H26 (H25. 4～H25. 11)
 ▲ : H28 (H27. 4～H27. 9)



2.2 対策実施箇所の状況確認

(2) - ③ 対策実施箇所の確認 (熱田交差点)

●現地調査をして関係機関と協議をした結果、従道路である流入部Bについて、渋滞が確認されなかったため、「特定解除」を提案します。



現地状況

1回の信号待ち車両が6台程度であり、1サイクルの青信号で全ての車両が捌けいている状況

2.2 対策実施箇所の状況確認

(2)-④ 対策実施箇所の確認 (周布郵便局前交差点)

- 周布郵便局前交差点の旅行速度低下時間数は、H26フォローアップ以降、大きな変動はありませんでした (H26:12⇒H28:12時間)。
- 旅行速度の傾向は平成24年度と比較すると、従道路である流入部Bが依然として20km/h付近で変動しており、主道路である流入部A・Cでは浜田・三隅道路 (原井～西村間) の整備 (H27.3) に伴い若干の上昇傾向となっています。

▼主要渋滞箇所の旅行速度確認結果

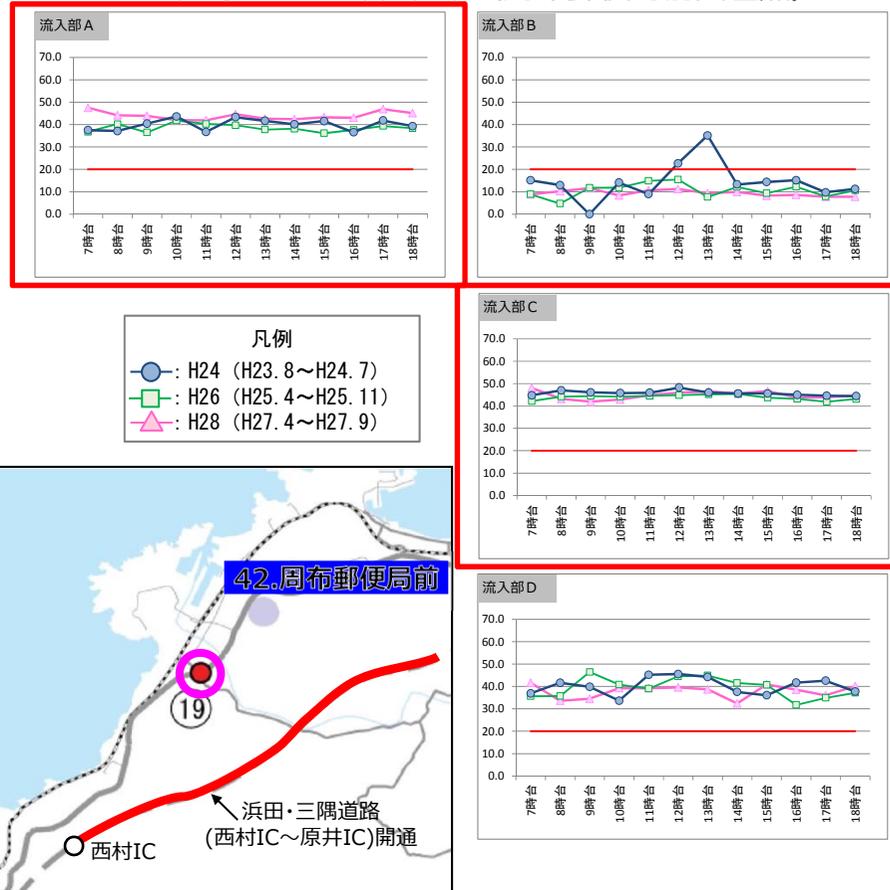
箇所名	市町村	支線数	選定基準 (時間数)	旅行速度 低下時間数			
				H24年度 点検	H26年度 点検	H27年度 点検	H28年度 点検
周布郵便局前	浜田市	4	8	9	12	12	12

▼周布郵便局前交差点



※以下期間の民間プローブデータ (平日平均) より
 H24 : H23.8～H24.7
 H26 : H25.4～H25.11
 H28 : H27.4～H27.9

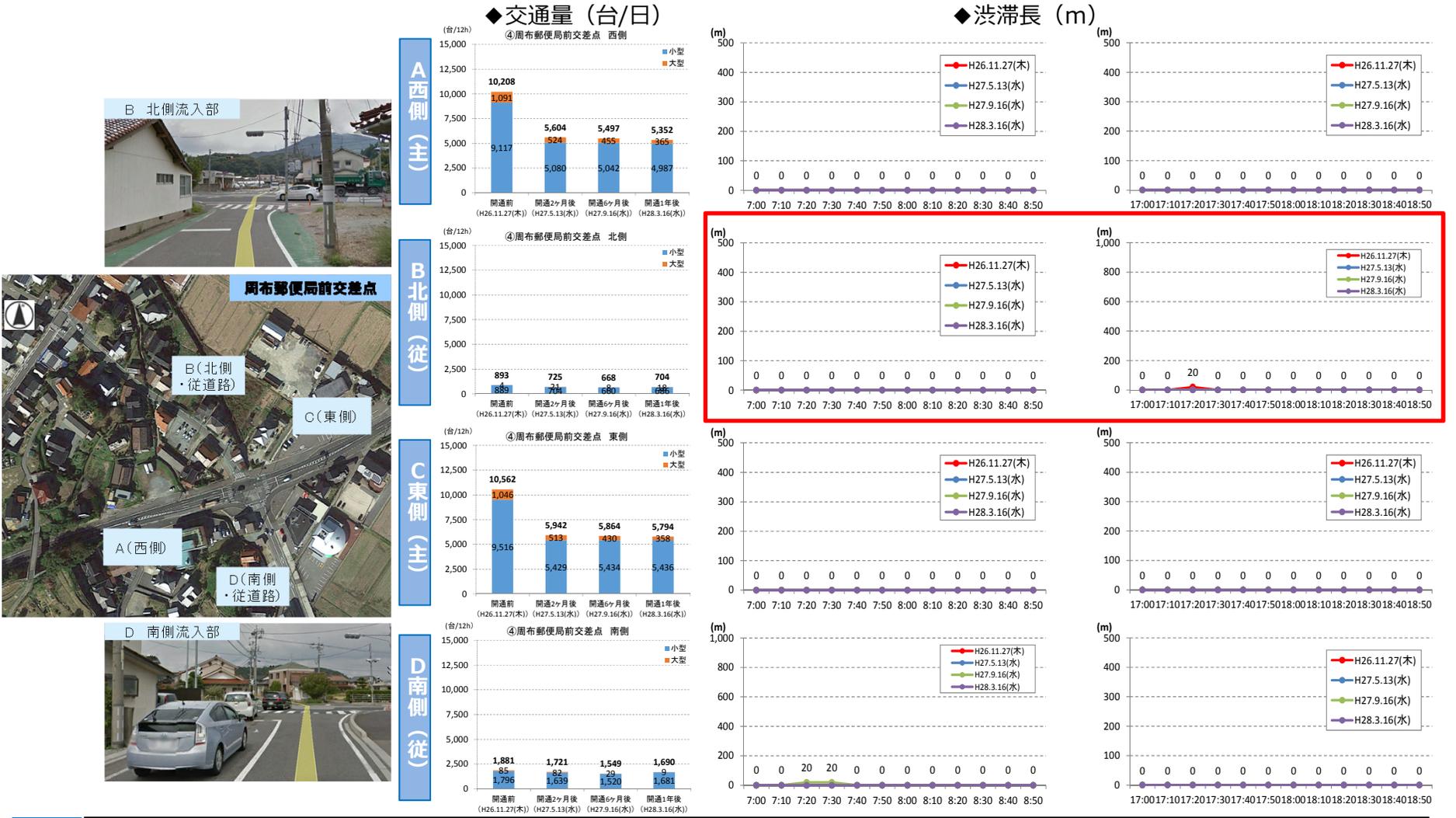
<参考> データ詳細結果 (周布郵便局前交差点)



2.2 対策実施箇所の状況確認

(2)-④ 対策実施箇所の確認 (周布郵便局前交差点)

●現地調査をして関係機関と協議をした結果、従道路である流入部Bについて、渋滞が確認されなかったため、「特定解除」を提案します。



現地状況

1回の信号待ち車両が2台程度であり、1サイクルの青信号で全ての車両が捌けいている状況

2.3 主要渋滞箇所の状況確認

(1) 時間帯別混雑箇所ランキング(平日・休日)

- 主要渋滞箇所55箇所について、平日・休日別に渋滞発生時間割合※1を算出し、上位箇所を整理しました。
- 「出雲大社正門前」については、平日朝・夕ピーク以外が混雑しており、観光渋滞の可能性が高い。
- 「出雲郷東」については、平日朝・夕ピークが混雑しており、通勤渋滞の可能性が高い。

▼平日12時間混雑箇所ランキング

順位	No.	箇所名	市町村名	渋滞発生時間割合 (%)
1	17	幸橋北	松江市	100%
	21	東京橋	松江市	100%
	27	幸橋	松江市	100%
4	4	朝日町	松江市	98.3%
5	23	鍛冶橋	松江市	97.5%
6	34	松江中央	松江市	95.8%
7	35	日赤・イオン前	益田市	91.7%
8	14	渡橋北	出雲市	85.8%
9	25	出雲大社正門前	出雲市	83.3%
10	39	菅田	松江市	77.5%
11	8	渡橋中央	出雲市	70.8%
11	50	里方	雲南市	70.8%

※平日(12時間)：7時～19時台

▼平日朝ピーク時混雑箇所ランキング

順位	No.	箇所名	市町村名	渋滞発生時間割合 (%)
1	17	幸橋北	松江市	100%
	21	東京橋	松江市	100%
	23	鍛冶橋	松江市	100%
	27	幸橋	松江市	100%
	32	中海大橋南詰	松江市	100%
	33	春日(みしまや前)	松江市	100%
	34	松江中央	松江市	100%
9	38	出雲郷東	松江市	100%
	4	朝日町	松江市	90.0%
	6	宍道湖大橋北詰	松江市	90.0%
11	9	宍道湖大橋南詰	松江市	85.0%

※朝ピーク時(2時間)：7時～8時台

▼平日夕ピーク時混雑箇所ランキング

順位	No.	箇所名	市町村名	渋滞発生時間割合 (%)
1	4	朝日町	松江市	100%
	8	渡橋中央	出雲市	100%
	13	上乃木8丁目	松江市	100%
	14	渡橋北	出雲市	100%
	17	幸橋北	松江市	100%
	21	東京橋	松江市	100%
	27	幸橋	松江市	100%
	34	松江中央	松江市	100%
	35	日赤・イオン前	益田市	100%
	36	萩杼	出雲市	100%
	38	出雲郷東	松江市	100%
	39	菅田	松江市	100%
	13	28	天神町	松江市
33		春日(みしまや前)	松江市	90.0%
50		里方	雲南市	90.0%

※夕ピーク時(2時間)：17時～18時台

▼休日12時間混雑箇所ランキング

順位	No.	箇所名	市町村名	渋滞発生時間割合 (%)
1	17	幸橋北	松江市	91.7%
	34	松江中央	松江市	91.7%
3	4	朝日町	松江市	90.0%
4	21	東京橋	松江市	85.8%
5	25	出雲大社正門前	出雲市	83.3%
6	8	渡橋中央	出雲市	79.2%
	14	渡橋北	出雲市	79.2%
	35	日赤・イオン前	益田市	79.2%
9	28	天神町	松江市	73.3%
10	27	幸橋	松江市	72.5%
11	39	菅田	松江市	65.0%

※休日(12時間)：7時～19時台

▼ゴールデンウィーク混雑箇所ランキング

順位	No.	箇所名	市町村名	渋滞発生時間割合 (%)
1	34	松江中央	松江市	100%
2	25	出雲大社正門前	出雲市	97.5%
3	21	東京橋	松江市	91.7%
4	17	幸橋北	松江市	85.8%
	4	朝日町	松江市	85.8%
6	27	幸橋	松江市	77.5%
7	14	渡橋北	出雲市	73.3%
8	23	鍛冶橋	松江市	72.5%
9	28	天神町	松江市	70.8%
	35	日赤・イオン前	益田市	70.8%
11	18	城山入口	松江市	64.2%

※GW:H27.5.2～H27.5.6(12時間)：7時～19時台

▼シルバーウィーク混雑箇所ランキング

順位	No.	箇所名	市町村名	渋滞発生時間割合 (%)
1	4	朝日町	松江市	95.8%
2	21	東京橋	松江市	94.2%
3	17	幸橋北	松江市	91.7%
	25	出雲大社正門前	出雲市	91.7%
5	14	渡橋北	出雲市	87.5%
	34	松江中央	松江市	87.5%
7	27	幸橋	松江市	80.8%
8	28	天神町	松江市	73.3%
9	39	菅田	松江市	65.0%
10	18	城山入口	松江市	64.2%
11	1	西津田	松江市	62.5%

※SW:H27.9.19～H27.9.23(12時間)：7時～19時台

※1 渋滞発生時間割合=1流入部あたりの渋滞発生時間数/最大渋滞発生時間

※2 使用データ：民間プローブデータ(H27.4～H27.9)

2.3 主要渋滞箇所の状況確認

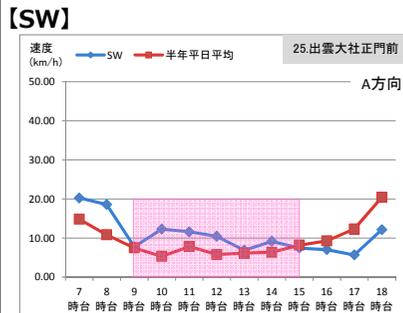
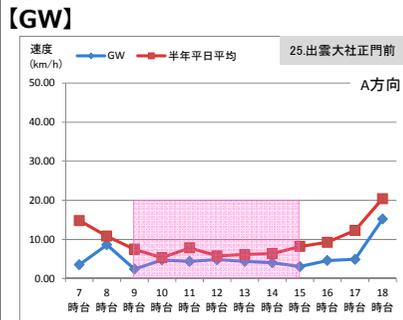
(2) 観光地(出雲大社正門前交差点)の状況確認

- 平日と比べてゴールデンウィークやシルバーウィーク期間における旅行速度の低下が確認されており、観光時期に旅行速度が低下する特性を持っています。
- 今年度、出雲大社の観光渋滞について詳細に分析を行い、順次渋滞対策を行う予定です。



▲C方向から出雲大社正門前交差点を望む

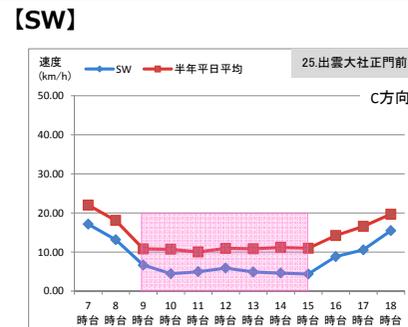
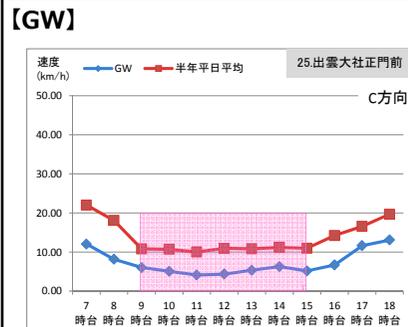
【A方向：主道路 (R431)】



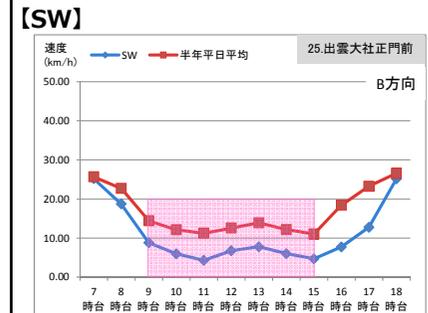
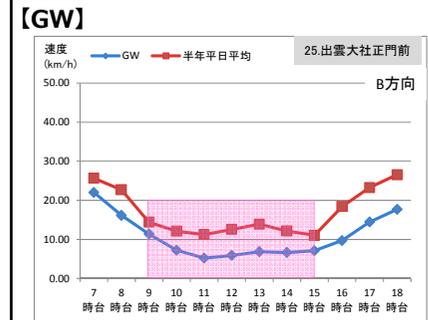
【集計期間】

- ・半年平日平均：2015年4月1日～9月30日
- ※平日：月～金（祝日が月～金にあった場合は、平日に含めている）
- ・GW：2015年5月2日～5月6日
- ・SW：2015年9月19日～9月23日

【C方向：従道路 (県161)】



【B方向：主道路 (R431)】



2.4 主要渋滞箇所選定基準の非該当箇所の状況確認

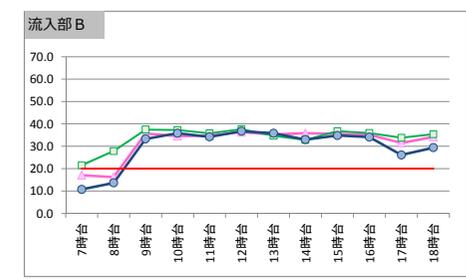
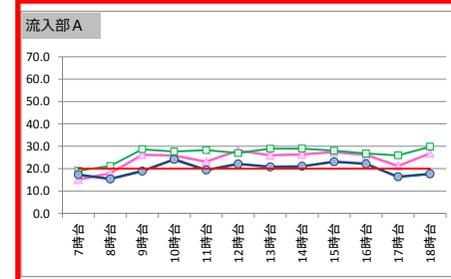
(1) - ① 前回経過観察となった箇所の確認 (中海大橋南詰交差点)

- 旅行速度低下時間数は、H26年度に20km/hを若干上回る旅行速度になったことで選定基準非該当となったものの、今年度は20km/hを若干下回る旅行速度になったことで選定基準に該当しています (H26:4⇒H28:10時間)。
- 旅行速度の傾向は平成24年度と比較すると、A方向が若干の上昇、C方向が若干の低下傾向となっています。
- 流入速度は今年度も20km/h付近で変動しており、引き続き「経過観察」を提案します。

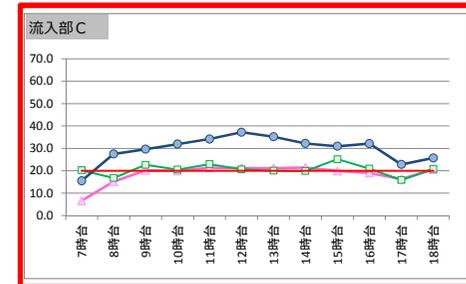
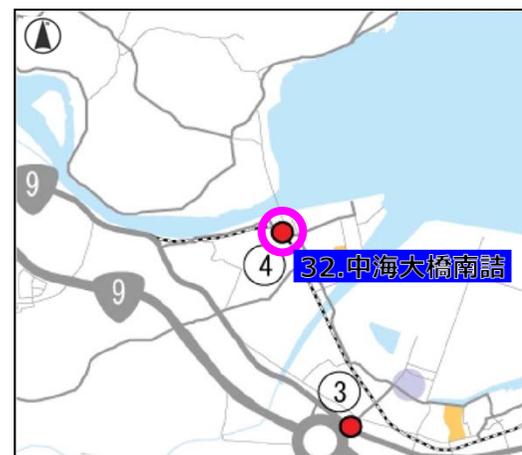
▼主要渋滞箇所の旅行速度確認結果

箇所名	市町村	支線数	選定基準 (時間数)	旅行速度 低下時間数			
				H24年度 点検	H26年度 点検	H27年度 点検	H28年度 点検
中海大橋南詰	松江市	3	6	9	4	9	10

<参考> データ詳細結果 (中海大橋南詰交差点)



▼中海大橋南詰交差点



凡例
 ●: H24 (H23.8~H24.7)
 □: H26 (H25.4~H25.11)
 ▲: H28 (H27.4~H27.9)

※以下期間の民間プローブデータ (平日平均) より
 H24 : H23.8~H24.7
 H26 : H25.4~H25.11
 H28 : H27.4~H27.9

2.4 主要渋滞箇所選定基準の非該当箇所の状況確認

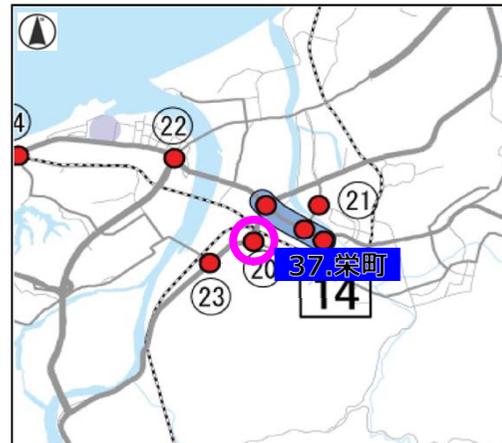
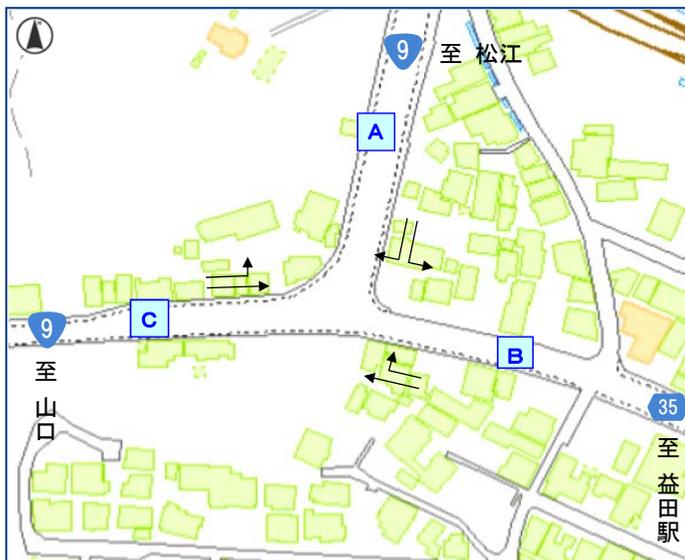
(1) - ② 前回経過観察となった箇所の確認 (栄町交差点)

- 旅行速度低下時間数は、H26年度に20km/hを若干上回る旅行速度になったことで選定基準非該当となったものの、今年度は20km/hを若干下回る旅行速度になったことで選定基準に該当しています (H26:0⇒H28:14時間)。
- 旅行速度の傾向は平成24年度と比較すると、全体的に若干の低下傾向となっています。
- 流入速度は今年度も20km/h付近で変動しており、引き続き「経過観察」を提案します。

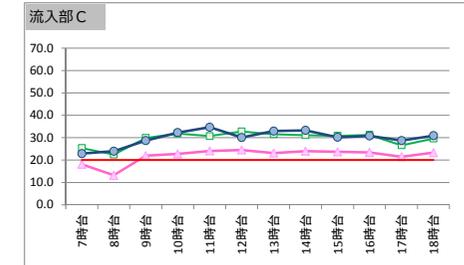
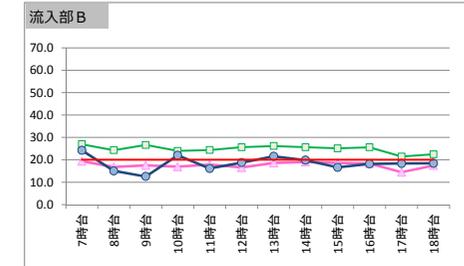
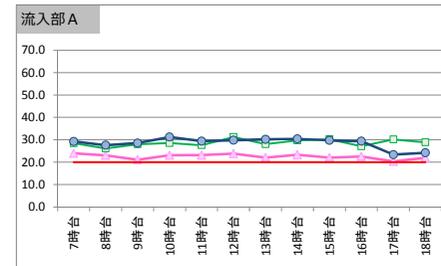
▼主要渋滞箇所の旅行速度確認結果

箇所名	市町村	支線数	選定基準 (時間数)	旅行速度 低下時間数			
				H24年度 点検	H26年度 点検	H27年度 点検	H28年度 点検
栄町	益田市	3	6	9	0	14	14

▼栄町交差点



<参考> データ詳細結果 (栄町交差点)



※以下期間の民間プローブデータ(平日平均)より
 H24 : H23. 8~H24. 7
 H26 : H25. 4~H25. 11
 H28 : H27. 4~H27. 9

3. 渋滞対策事業等の効果検証

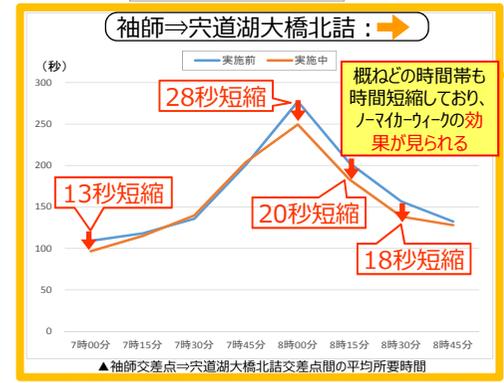
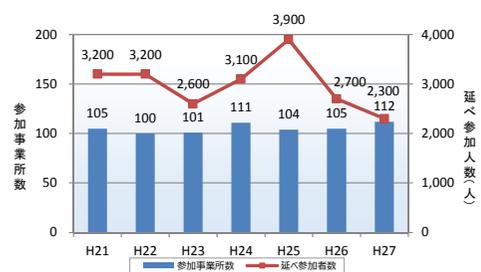
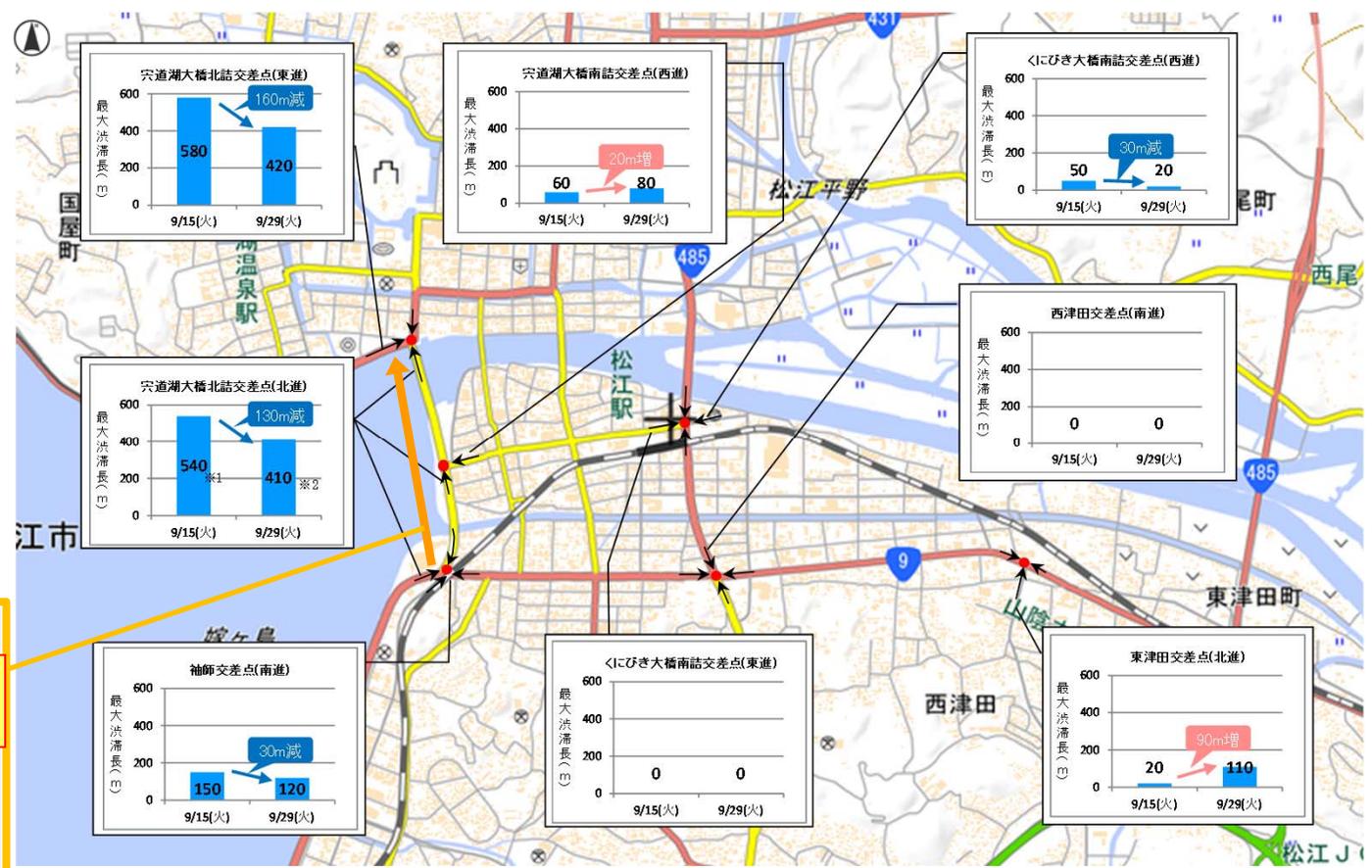
(1) 松江市一斉ノーマイカーウィークの実施 [松江市]

- ノーマイカーウィークの実施期間中は、朝ピーク時間帯において、通常時（ノーマイカーウィーク期間以外の日）に比べ、主要交差点で渋滞長が減少し、渋滞が緩和しました。
- 朝ピーク時間帯の最大渋滞長が宍道湖大橋北詰交差点（北進）で130m減少しました。

松江市ノーマイカーウィークの実施概要

項目	実施概要	備考
期間	平成27年9月21日(祝)～平成27年9月30日(水)	10日間
対象地域	松江市	
参加状況	事業所数	112か所
	延べ参加者	2,345人
参加方法	自家用車→他手段へ相乗り	
実施主体	松江市公共交通利用促進市民会議	

ノーマイカーウィーク実施期間中による最大渋滞長の変化(朝ピーク時間帯7時～9時)



※1 9/15(火)の最大渋滞長540mは、宍道湖大橋北詰交差点150m、宍道湖大橋南詰交差点260m、袖師交差点130mの合計値。
 ※2 9/29(火)の最大渋滞長410mは、宍道湖大橋北詰交差点140m、宍道湖大橋南詰交差点150m、袖師交差点120mの合計値。

調査日時
 通常時：平成27年9月15日(火) 7:00～9:00
 期間中：平成27年9月29日(火) 7:00～9:00

※民間プローブデータより... 通常時：H27.9月1日～20日の平日平均 期間中：H27.9月21日～30日の平日平均

3 渋滞対策事業等の効果検証

(2) 大社地域交通渋滞対策の実施 [出雲市] (2/2)

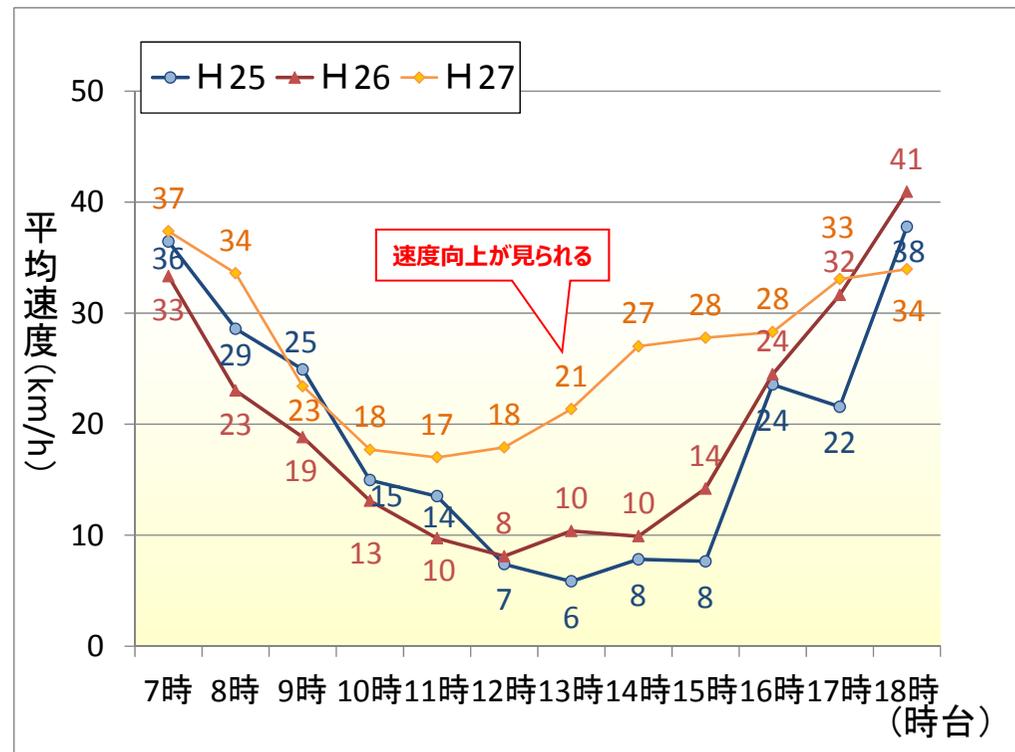
●大社地域における渋滞対策（H25年末～）の実施により、周辺駐車場利用台数は増加（H25GW：1,821台→H27GW：2,211台 [P.24参照]）しており、出雲ICから出雲大社までの走行速度は改善され、混雑緩和が図られています。

◆H25年度GW期の速度状況



▲プローブデータの状況(H25年5月4日)

◆GW期の速度状況の変化 (出雲IC → 出雲大社間の平均旅行速度)



▲プローブデータの状況(各年の5月4日)

4. 短期的な渋滞対策の検討

- 4. 1 渋滞対策の検討プロセス
- 4. 2 短期的な渋滞対策の検討

4.1 渋滞対策の検討プロセス

(1) 検討プロセス

- 県内で最も主要渋滞箇所数の多い「松江市」をモデル地区に選定し、関係者合同による勉強会・現地確認会を開催し、課題認識の共有化を図り、渋滞要因の分析を行い、実現可能な施策・施策を実現するために必要な調査等について討論を行いました。

▼ 渋滞対策の検討プロセス

H27年9月30日（水）※渋滞部会開催

＜島根県渋滞部会でいただいたご意見＞
⇒渋滞特性分析の深度化、実行性ある対策立案

モデル地区として「松江市」を選定

H28年2月23日（火）

【勉強会①の開催】

- ・松江市内の「渋滞の状況・要因」を把握
- ・周辺開発等「新たな特定・特定の解除」に関する情報収集

H28年2月23日（火）

- （現場見学会の開催）※代表箇所
- ・現地確認による「対策の方向性」検討

H28年3月15日（火）

【勉強会②の開催】

- ・関係者の役割分担等の確認
- ・松江市内の短期対策の立案



＜勉強会①＞
H28年2月23日（火）

＜勉強会メンバー＞

		所属等
参加メンバー	道路管理者	島根県高速道路推進課 松江市管理課、都市政策課
	事務局	国土交通省松江国道事務所 計画課



＜現場見学会＞
H28年2月23日（火）



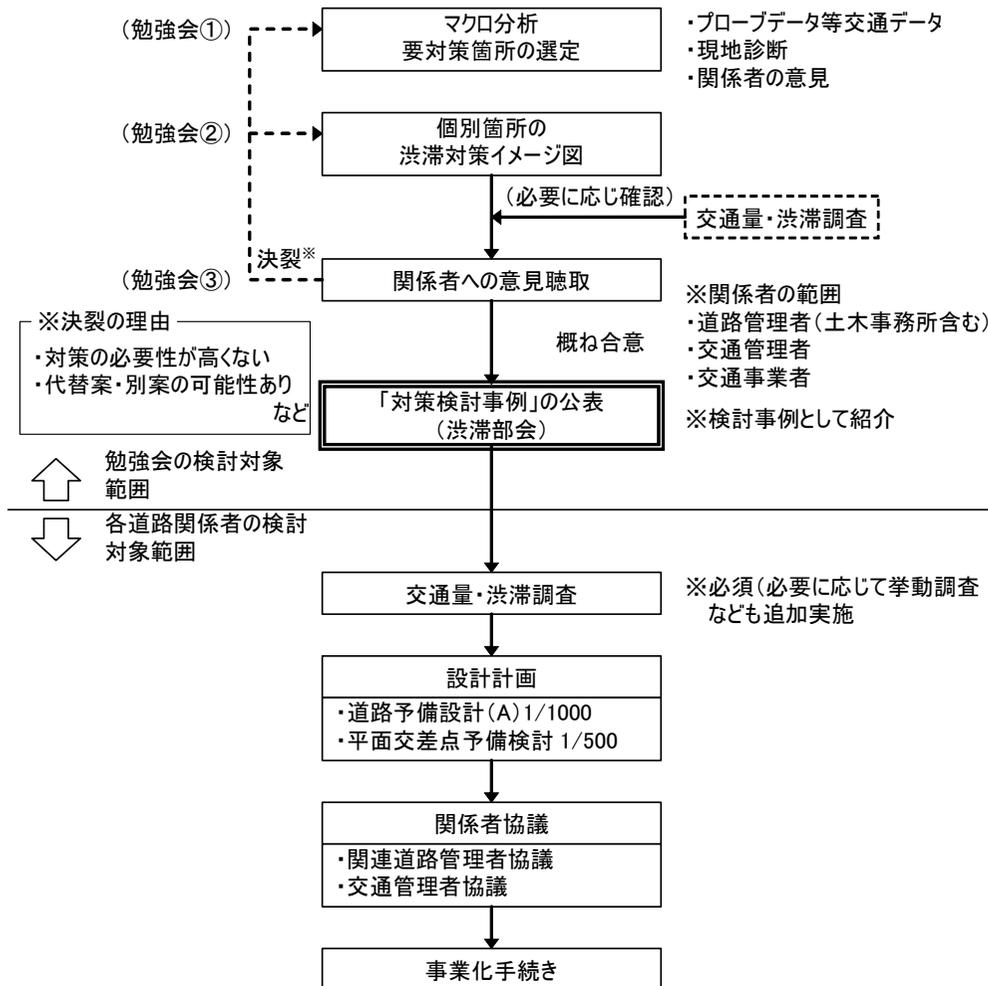
＜現場見学会＞
H28年2月23日（火）

4.1 渋滞対策の検討プロセス

(2) 実現化に向けた検討フロー・役割分担(案)

●渋滞対策案の実現化に至るまでの検討フロー・役割分担(案)について討論を行いました。

▼実現化に向けた検討フロー



▼役割分担(案)

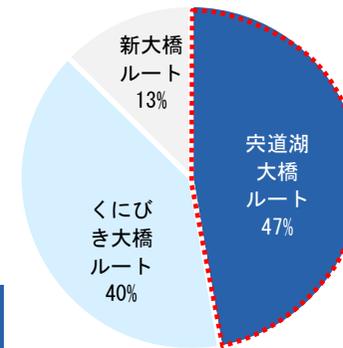
	道路管理者		その他
	松江国道 事務所	その他	交通管理者 交通事業者等
①マクロ分析	分析実施	意見提示 (現地見学会 等への参加)	—
②渋滞対策 イメージ	素案作成	意見提示 代替案・別案 の提示	—
③関係者への 意見聴取	部会公表案 (イメージ図)	意見提示 (現地見学会等への参加)	
事業化に向け た検討	・各関係者が検討 (調査→設計計画→関係者協議など)		

4.2 短期対策の検討

(3) 空間的な交通分散:案内誘導策の提案 (ビックデータを活用した検討)

- 松江地区では、朝ピーク時において宍道湖大橋北詰交差点や袖師交差点を起点に渋滞が発生しています。
- 山陰道松江中央IC方面から松江城周辺地区への走行経路について、ETC2.0を用いて分析した結果、「宍道湖大橋ルート」と「くにびき大橋ルート」が概ね1：1の割合で利用されています。
- 宍道湖大橋北詰の渋滞緩和の視点から、4車線化工事の完了間近である城山北公園線を利用する「くにびき大橋ルート」への更なる交通誘導により、空間的な交通分散を図る対策を提案します。

山陰道方面から松江城周辺地区への流入経路



⇒袖師交差点における渋滞の一因
⇒案内誘導の実施により空間的な交通分散を図る
(城山北公園線整備も後押し)

- * 西津田交差点 (国道9号、島根松江線)、相生町交差点 (国道431号) を対象に EIC2.0による経路データ (H27.4~9の6か月間) を用いて集計
- * 上記3路線から松江城周辺地区に流入する交通の合計を母数として円グラフを作成

案内誘導の現状 (西津田交差点)



- ▲現状でもくにびき大橋 (松江島根線) 経路が案内されているが、カーナビでは宍道湖大橋経路が推奨されるため、更なる案内誘導が必要

4.2 短期対策の検討

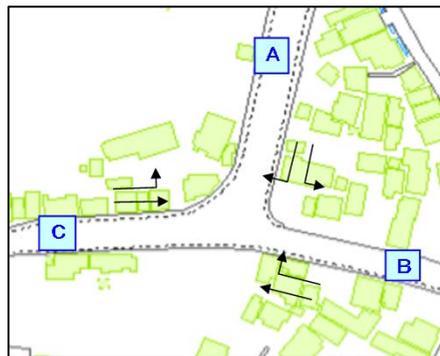
(4) 検討例：栄町交差点（既存の道路空間の有効活用）

- 栄町交差点では、東側流入部（B）において右折車両による渋滞が発生しています。
- 対策として、東側流入部（B）の右折車線の停止線を前出しすることにより、信号1サイクルあたりの右折車の捌け台数を増加させることで、渋滞緩和が見込まれます。
- あわせて、対向する西側流入部（C）の左折直進車線の停止線を前出し、直進車の捌け台数を増加させることにより、東側流入部（B）の右折車を阻害する車両を減少させることで、渋滞緩和が見込まれます。

■ 対象箇所

項目	内容
対象路線	一般国道9号
主要渋滞箇所	栄町交差点
渋滞対策分類	箇所

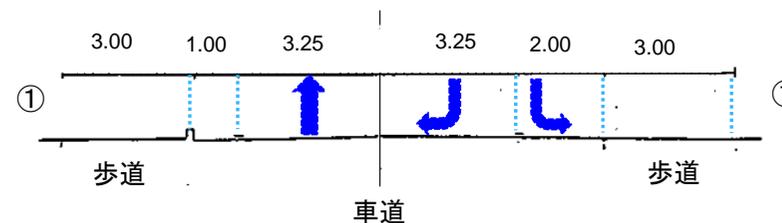
■ 対象箇所



■ 対策平面図



■ 現況断面図（北側流入部（A）：①－①断面）



4.2 短期対策の検討

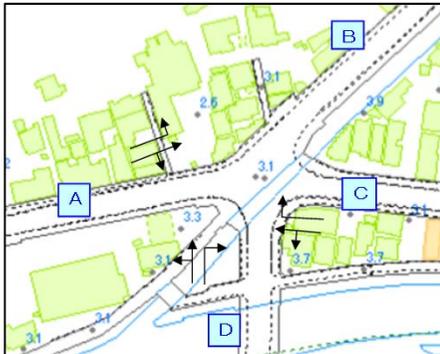
(5) 検討例：田町交差点（既存の道路空間の有効活用）

- 田町交差点では、東側流入部（C）において渋滞が発生しています。
- 対策として、対向する西側流入部（A）の停止線を前出し、直進車の捌け台数が増加することにより、東側流入部において信号現示改良が可能となるため、渋滞緩和が見込まれます。

■対象箇所

項目	内容
対象路線	一般国道9号
主要渋滞箇所	田町交差点
渋滞対策分類	箇所

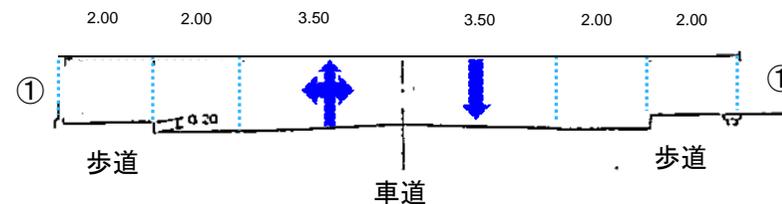
■対象箇所



■対策平面図



■現況断面図（北側流入部（B）：①—①断面）



5. 渋滞対策の実施状況

- 5.1 各地区における渋滞対策の実施状況
- 5.2 平成27年度の対策実施状況

5.1 各地区における渋滞対策の実施状況

(1) 松江地区の渋滞対策

●市内中心部への流入交通集中等に伴う渋滞が発生しています。関係者が連携し、道路整備推進やノーマイカー一運動等の公共交通利用促進策を引き継ぎ実施し、今年度はさらに実施拡大等を行う予定です。

■対象箇所

項目	内容
対象路線	一般国道9号 主)松江鹿島美保関線 (宍道湖大橋) など
主要渋滞箇所	28箇所
渋滞対策分類	エリア・区間・箇所



【宍道湖大橋の渋滞状況】

※対象主要渋滞箇所: 渋滞対策によって改善効果が期待できる主要渋滞箇所



1. 渋滞の状況

- 主要渋滞箇所では朝夕を中心に大きな渋滞が発生している。
- 特に市内中心部において速度低下が著しい。

2. 渋滞の要因

- 交差点部の交通量に対する交通需要の超過
- 市内中心部への流入・通過交通が集中することで渋滞が発生

3. 渋滞の対策方針

- 車線数増加による交通容量拡大
- 交通需要減少を目的とした交通需要マネジメント施策

渋滞対策

都市計画道路城山北公園線
(4車線拡幅事業中)
公共交通利用促進策の拡大
(ソフト施策実施中)

※渋滞対策はH26.4~を表記

5.1 各地区における渋滞対策の実施状況

(2) 出雲地区の渋滞対策 (2/2)

●山陰自動車道末端交差点への交通集中や拠点施設関連交通と広域交通の混在に伴う渋滞が発生しています。関係者が連携し、山陰自動車道のネットワーク整備推進等を行う予定です。

■対象箇所

項目	内容
対象路線	一般国道9号 など
主要渋滞箇所	2箇所
渋滞対策分類	箇所

※対象主要渋滞箇所：渋滞対策によって改善効果が期待できる主要渋滞箇所



【一般国道9号の渋滞状況】



1.渋滞の状況

- ・「大島交差点」は山陰道(出雲IC)からの交通が集中し、朝夕に渋滞が発生している。
- ・「道の駅キララ多伎交差点」は拠点施設関連交通と広域交通が混在し渋滞が発生している。

2.渋滞の要因

- ・交差点部の交通量に対する交通需要の超過
- ・東西方向の広域通過交通が混在することで渋滞が発生

3.渋滞の対策方針

- ・交通分散による交通容量不足の解消 (バイパス)

渋滞対策

大島工区交差点改良(完了:H26.12)
山陰道-出雲・湖陵道路
(2車線新設事業中)

※渋滞対策はH26.4~を表記

5.1 各地区における渋滞対策の実施状況

(3) 浜田地区の渋滞対策

● 浜田バイパス末端交差点への交通集中や、浜田市内発着交通の集中に伴う渋滞が発生しています。関係者が連携し、山陰自動車道のネットワーク整備推進や交差点改良等を行う予定です。

■ 対象箇所

項目	内容
対象路線	一般国道9号 など
主要渋滞箇所	6箇所
渋滞対策分類	区間・箇所

※対象主要渋滞箇所：渋滞対策によって改善効果が期待できる主要渋滞箇所



【一般国道9号の渋滞状況】



1. 渋滞の状況

・浜田市中心部は、浜田市内を発着する交通が集中し、東西を結ぶ一般国道9号において速度低下が著しい。

2. 渋滞の要因

・交差点部の交通量に対する交通需要の超過
・市内中心部への流入交通が集中することで渋滞が発生

3. 渋滞の対策方針

・交通分散による交通容量不足の解消(バイパス)
・右折車線等の設置による交通容量拡大(交差点改良)

渋滞対策

- (-) 浜田港インター線 - 熱田工区 (完了:H27.3)
- 山陰道 - 浜田・三隅道路 (2車線新設事業中) (2車線完了：原井～西村間、H27.3)
- 臨港道路福井4号線(2車線新設事業中)
- 熱田交差点改良(事業中)

※渋滞対策はH26.4～を表記

5.1 各地区における渋滞対策の実施状況

(4) 益田地区の渋滞対策

●市街地発着交通の集中に伴う渋滞が発生しています。関係者が連携し、山陰道のネットワーク整備や都市計画道路の整備推進、交差点改良等を実施予定です。

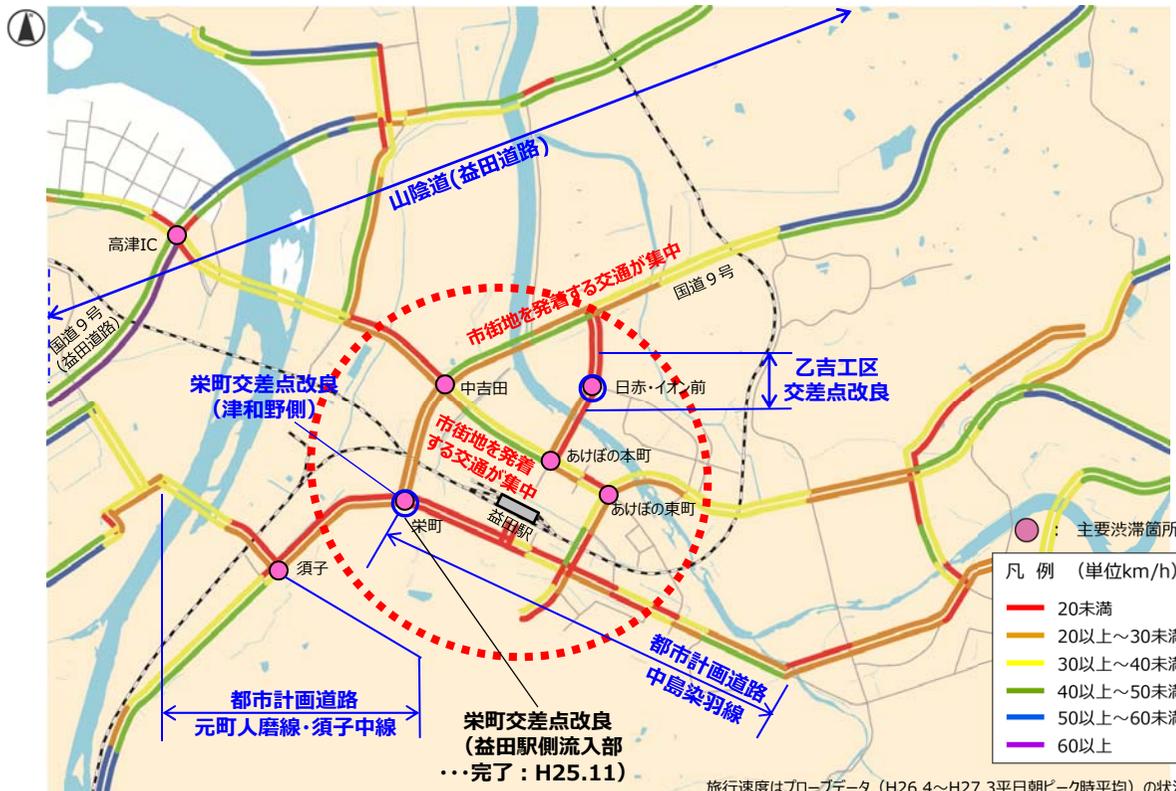
■対象箇所

項目	内容
対象路線	一般国道9号 一般国道191号 など
主要渋滞箇所	5箇所
渋滞対策分類	区間・箇所

※対象主要渋滞箇所：渋滞対策によって改善効果が期待できる主要渋滞箇所



【一般国道9号の渋滞状況】



旅行速度はプローブデータ (H26.4~H27.3平日朝ピーク時平均) の状況

1. 渋滞の状況

・益田中心部は、益田市内を発着する交通が集中し、一般国道9号、一般国道191号及びその他主要道路において速度低下が著しい。

2. 渋滞の要因

・交差点部の交通量に対する交通需要の超過
 ・市内中心部への流入交通が集中することで渋滞が発生

3. 渋滞の対策方針

・交通分散による交通容量不足の解消(バイパス)
 ・右折車線設置等による交通容量不足の解消(交差点改良)

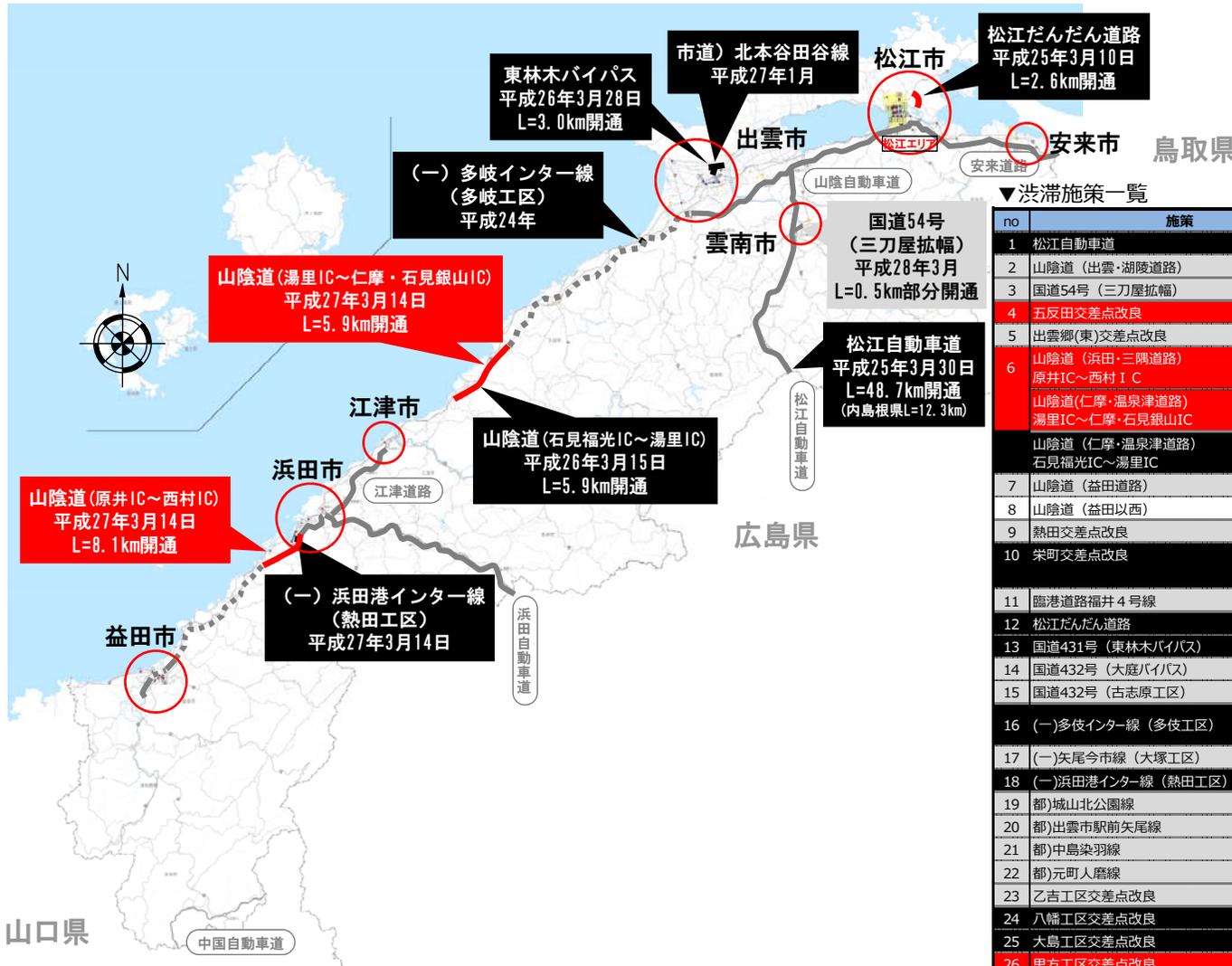
渋滞対策

- 都市計画道路中島染羽線(広幅員化事業中)
- 都市計画道路元町人磨線・須子中線(2車線バイパス事業中)
- 栄町交差点改良(事業中)
- 乙吉工区交差点改良(事業中)

※渋滞対策はH26.4~を表記

5.2 平成27年度の対策実施状況

●島根県内においては、以下に示す渋滞対策を平成27年度までに実施しています。



▼渋滞施策一覧

■: 事業中 ■: H27完了 ■: H26までに完了

no	施策	事業主体	進捗状況	地域区分
1	松江自動車道	松江国道	完了 (H25.3)	雲南
2	山陰道 (出雲・湖陵道路)	松江国道	事業中	出雲
3	国道54号 (三刀屋拡幅)	松江国道	事業中	雲南
4	五反田交差点改良	松江国道	完了 (H27.7)	松江
5	出雲郷(東)交差点改良	松江国道	事業中	松江
6	山陰道 (浜田・三隅道路) 原井IC~西村 I C	浜田河川国道	暫定供用 (H27.3)	浜田
6	山陰道(仁摩・温泉津道路) 湯里IC~仁摩・石見銀山IC	松江国道	暫定供用 (H27.3)	浜田
6	山陰道 (仁摩・温泉津道路) 石見福光IC~湯里IC	松江国道	暫定供用 (H26.3)	浜田
7	山陰道 (益田道路)	浜田河川国道	事業中	益田
8	山陰道 (益田以西)	浜田河川国道	未事業化	益田
9	熱田交差点改良	浜田河川国道	事業中	浜田
10	柴町交差点改良	島根県	完了(H25.11)	益田
11	臨港道路福井4号線	境港湾・空港整備事務所	事業中	浜田
12	松江だんだん道路	島根県	完了(H25.3)	松江
13	国道431号 (東林木バイパス)	島根県	完了(H26.3)	出雲
14	国道432号 (大庭バイパス)	島根県	事業中	松江
15	国道432号 (古志原工区)	島根県	事業中	松江
16	(一)多岐インター線 (多岐工区)	島根県	部分供用 (H24.10)	出雲
17	(一)矢尾今市線 (大塚工区)	島根県	事業中	出雲
18	(一)浜田港インター線 (熱田工区)	島根県	完了(H27.3)	浜田
19	都)城山北公園線	島根県	事業中	松江
20	都)出雲市駅前矢尾線	島根県	事業中	出雲
21	都)中島染羽線	島根県	事業中	益田
22	都)元町人磨線	島根県	事業中	益田
23	乙吉工区交差点改良	島根県	事業中	益田
24	八幡工区交差点改良	島根県	完了 (H25.5)	松江
25	大島工区交差点改良	島根県	完了(H26.12)	出雲
26	里方工区交差点改良	島根県	完了 (H28.3)	雲南
27	市道)北本町谷田谷線	出雲市	完了(H27.1)	出雲
28	市道)大西新線	出雲市	事業中	出雲
29	都)須子中線	島根県	事業中	益田
30	鍛冶橋交差点改良	島根県	事業中	松江

※対策が完了した事業について、交差点改良以外の事業を表示している。